



月刊 千葉労働力

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

90.10.23 No. 3297

たたかいかいし 秋本番11.3 団結祭典に集合!

かよいあう心のきづな
労働者魂ここに!

組合員・家族の団結のきづなをさらに深める、第一二回団結祭典がいよいよ目前(十一月三日千葉公園サブグラウンド)に迫りました。

昨年一二、五ストからの激戦・激闘を思い勝利してきた成果を再確認し、組合員相互の親睦と新たな闘いへの明日への活力として、JR当局-JR総連一体となった「官製サークル」の二番煎じ的とも言える、いつわりの活動でなく、ドライな計算によった利得や強制でもない、動労千葉独自の本物で手作り、一番搾りの発想と実践からの、従来の団結祭典のカラーを



団結の力のジャンプ!

も破った、新サークル協体制が、まさに満を持して、練りに練った、何が飛びだすかわからないワンドーランド……それが今回の団結祭典なのです。

逆にごボウ抜きにし、「JR体制」そのものを根底から打倒する体力・清算事業団闘争の和解策動を粉碎する腕力、「九一・三ダイ改」合理化を粉微塵に蹴り飛ばす脚力! 動労千葉こそ闘うファイターなのだ。団結祭典こそ、労働者のオリオンピック全組合員・家族は聖火を胸に、かよいあう心を結集させよう!

JR東日本 台風褒賞金

高くついた スト破り褒賞金

一〇月八日、JR東日本は、この間の台風による輸送混乱時に、臨時の勤務に就いた者に対し、四月の「スト破り褒賞金」と同じ基準で、「褒賞金」を支払うことを明らかにした。

台風災害時の輸送混乱に対し、「褒賞金」を支払うなどはじめてのことである。

何故、突然この「褒賞金」が支払われることになったのか?

JR東日本は「盟友」JR総連革マルの要求どおりに、「スト破り褒賞金」を支払って見たものの、それがあまりにも非常識かつ明白な不当労働行為であるために、実はほとほと困ってしまっていたのである。

さらに、そこに決定的な一撃を加えたのが、動労千葉の「スト破り褒賞金支払い事件」地労委申立て(九月七日)であった。JR東日本は、あわてふためいて、何とかこの不当労働行為を隠蔽するために、台風にも「褒賞金」を支払わざるを得なかったのである。

JR東日本は、今後も輸送混乱の度に「褒賞金」を支払わざるを得ないであろう。

ところで、台風に対する「褒賞金」支払いを明らかにした翌日(一〇月九日)は、動労千葉が申し立てた前記不当労働行為救済事件の「答弁書」提出の指定日だったのである。

当然のことながら、ま

ともな「答弁書」が書けるはずもなく、当局側は「代理人の選定に時間がかかった」などという理由をこじつけて、「答弁書」を提出しなかったのだ。そしてその前日、何とかツジツマを合わせるために、「台風褒賞金」を支払ったのである。

困りはてた当局の姿が手にとって見えるようである。

それにしても動労千葉・国労潰し、ストライキ憎しの一念で後先を考えずにやったことが、ずいぶん高くついたのである。地獄の底まで革マルとつきあおうという、JR東日本の固い決意には、ただただ敬服する以外にはないが、それにしても「スト破り褒賞金」は高い買物だったようである。

第十二回団結祭典に参加しよう

日時・十一月三日(土) 九時より
場所・千葉市・千葉公園サブグラウンド
家族の方もさそいあわせてぜひ参加を